

枚方市と枚方市職員労働組合の団体交渉の要旨

1. 日 時 令和6年(2024年)5月21日(火) 午後7時00分～午後8時35分
2. 場 所 枚方市職員会館 大会議室
3. 出席者 組合側：執行委員長以下約30名
市 側：総務部長、総務部次長、人事課長、職員課長、
教育政策課長、上下水道総務課長、市立ひらかた病院総務課長、
書記(人事課・職員課 課長代理)
4. 課 題 「2024年夏季一時金等に関する要求書」及び「2024年夏季重点要求書」に
基づく交渉(2回目)

<交渉内容要旨>

I. 前回の交渉を受けて

組 合	市
・ 前回の交渉を受けて、何か回答できるものはあるか。	・ 現時点で回答できるものは持ち合わせていないが、本日の交渉も誠意をもって臨みたい。

II. 生活改善について

組 合	市
・ 物価上昇など社会情勢の変化は激しく、組合員のアンケートの結果からも、職員の生活は厳しい状況が続いている。当局は、生活改善に向けて、雇用者責任を果たす必要があるが、職員の生活が苦しい状況であるということを、きちんと認識しているのか。	・ 生活が苦しいという声があることは認識している。
・ 会計年度任用職員の雇用の安定を図るため、公募によらない再度の任用時の上限回数を撤廃すべきと考えるがどのように考えているのか。	・ 試験方法については、引き続き競争試験とするが、人材流出防止の観点や新規受験者との公平性を踏まえたうえで、協議を重ねていく。

III. 人員体制について

組 合	市
・ 保育現場では、産育休などで、人員不足が続いており、週替わりの担任となっていることなどは、子どもたちに不安を抱かせることにつながる。子どもたちが安心して過ごせるよう適正な人員を配置し、安定性を保つことが必要であると考えるがどのような認識か。	・ 各職場の実態を見極め、適正配置に努めている。

福祉の職場では、ケースワーカーが不足しており、任期付職員の募集をしても応募がない状況であることから、正職員で募集し、人員を確保していくことが必要であるがどのように考えているのか。	各職場の実態を見極め、適正配置に努めている。
---	--

Ⅳ. 夏季休暇について

組 合	市
夏季休暇は、猛暑の中、職員が元気回復を図るために必要なもので、取得率も高いものである。他市の付与状況をみても、7日又は8日の自治体があり、本市においても、現状の5日からの改善について、検討すべきであると考えがどのような認識か。	近隣自治体の状況を踏まえると、付与日数の拡充は困難であるが、環境の変化も踏まえた働きやすい職場環境づくりに向けた検討は必要であると考えている。

Ⅴ. 定年延長について

組 合	市
定年延長により、60歳を超えた職員の給与が7割水準となっているが、それまでの高年齢層の職員の賃金も、大きな引上げはなされず置き去りになっている。賃金の改善などが必要であるがどのように考えているのか。	60歳を超えた職員の給与水準を上げることができないが、高年齢層の職員も働きやすい職場環境づくりに向けた制度整備に努めていく。

Ⅵ. 総合評価制度について

組 合	市
総合評価制度は公正に行わなければならないが、アンケート結果から、評価者によって、評価内容が変わるなどの意見があるが、どのように考えているのか。	評価者研修を継続して実施しており、実績に基づく適正な評価を行っていく。